

## 新型コロナウイルス関連情報（7月15日現在）

1 7月15日、コソボ政府は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、規制措置の緩和を決定しました（15日より施行）。主な変更点は以下のとおりです。

- 集会の開催を会場面積の屋内50%、屋外70%まで使用許可。
- 結婚式等のパーティーの開催を会場面積50%まで（上限300人）、1時まで許可。
- ナイトクラブの営業再開（音楽は1時まで、支払いおよび退店は1時45分まで）を許可。
- 飲食サービスを金曜日と土曜日は5時から24時まで営業許可。
- スポーツ活動は、屋内で会場面積の15%まで、屋外で会場面積の30%まで許可。

なお、コソボにおける新規感染者数は一日10人前後で推移しています。

2 今回決定された規制措置はコソボ全土に適用されます。詳細は以下のとおりです。

（1）NIPH K（国立公衆衛生研究所）が公表するリストに基づき高リスク国と認められる国からコソボへ入国する外国人に対して、以下の場合を除き、コソボへの入国の際に、72時間以内に発行された陰性証明書を持参することを義務づける。

- ア 空港または陸路で入国後、3時間以内にコソボから出国する外国人
- イ 専門的な運送業者に勤務する外国人運転手
- ウ バス等交通機関を利用してコソボ入国後、5時間以内にコソボから出国する外国人
- エ コソボに接受された外交団およびその家族
- オ 新型コロナに対するワクチン接種を証明できる外国人
- カ 到着日から30日以内に発行された抗体の陽性検査結果を提出できる外国人
- キ 11歳未満の子供

（2）過去2週間にインド、ブラジル、南アフリカでの滞在歴がある者の入国は、コソボ国籍者及び外交官の場合を除き、禁止する。

（3）マスクを着用し、口と鼻を覆うことを義務づける。ただし、以下の場合を除く。

- ア 屋外のみを歩く場合
- イ 一人もしくは4人以下で乗車している場合
- ウ ランニング、サイクリング、トレーニングをしている場合
- エ 飲食時

(4) 全ての公共・民間施設に、手指消毒剤とマスク、感染拡大防止のルールが掲載された表示を建物の入り口に設置することを義務づける。屋内施設の消毒及び換気の実施を義務づける。

(5) 全ての教育機関は、教育セクターのガイドラインに従って授業を実施できる。

(6) 全ての教育機関において、カリキュラム外の校外学習やイベントの実施を禁止する。

(7) 屋内における会議、セミナー、研修等の集会は会場の50%以下を使用した実施を許可し、参加者は1メートルの距離を保つ。

(8) 屋外における集会は会場面積の70%以下を使用した実施を許可する。

(9) 結婚式等のパーティーは1時まで開催を許可し、会場面積の50%以下(上限300人)を使用、各テーブルは最低3mの間隔を保つ。

(10) 飲食サービス(レストラン)は5時から23時までの営業を許可する。ただし、金曜日と土曜日は5時から24時までの営業を許可する。

(11) 飲食サービス(レストラン)は客数を規制し(屋内50%以下、屋外70%以下の収容人数)、各テーブルは最低1メートルの間隔を保つ。また、屋内では各テーブル4人まで、屋外では各テーブル6人までとし、テーブルのサイズが2メートル以上の場合、10平方メートル辺り5人までとする。

(12) ナイトクラブは客数を規制し(収容人数の屋内50%以下、屋外70%以下)、1時までに音楽を止め、1時45分までに客の支払いと退店を完了させること。

(13) 公共交通機関では乗員・乗客はマスクを着用し、定員内の乗客を乗せた営業を許可する。タクシーは乗客3人を乗せた営業を許可する。

(14) 文化・青少年・スポーツ省及び自治体が管轄する文化施設(劇場、図書館、ユース・センター等)は、会場面積の50%以下の使用のみ許可する。

(15) スポーツ活動は、地域及び国際的なスポーツのルールを遵守の上、許可する。スポーツ・ジムは、顧客1人につき8平方メートルを確保した上で使用を許可する。

(16) スポーツ活動は、屋内の場合は会場面積の15%以下、屋外の場合は会場面積の30%以下において許可する。何れも1.5メートルの距離を保つこと。

### 3 コソボにおける最近の新規感染者数等の動向（国立公衆衛生研究所発表）

	累計感染者数（前日比）	死亡者数（前日比）	治癒者数（前日比）
7月 8日	107,827名（+ 8）	2,264名（+ 2）	105,412名（+ 7）
7月 9日	107,835名（+ 8）	2,264名（+ 0）	105,422名（+ 10）
7月10日	107,842名（+ 7）	2,264名（+ 0）	105,444名（+ 22）
7月11日	107,854名（+ 12）	2,264名（+ 0）	105,457名（+ 13）
7月12日	107,859名（+ 5）	2,264名（+ 0）	105,463名（+ 6）
7月13日	107,867名（+ 8）	2,264名（+ 0）	105,495名（+ 32）
7月14日	107,879名（+ 12）	2,264名（+ 0）	105,509名（+ 14）

※7月14日時点での陽性者数は、106名。ワクチン接種総数は、282,180回。

4 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、マスクの着用、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

#### 【参考】

##### ■ コソボ保健省（英語版）

<https://www.facebook.com/Ministria.Shendetesise.RKS/posts/2022336034590640>

##### ■ 日本厚生労働省

###### ○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

###### ○新型コロナウイルスに関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_ever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_ever_qa_00001.html)

##### ■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：[https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)